福島区子ども・子育てプラザの常勤嘱託職員の募集について

採用予定人数

常勤嘱託職員１名

雇用期間

令和６年４月１日～令和７年３月３１日（更新の可能性あり）

応募資格

子育て支援に関心があって、大学や専門学校等で、社会福祉や保育、教育等に関する学科を専攻した方、もしくは社会福祉施設や教育機関等での実務経験を１年以上有する方。
※事務作業に必要な、基本的なパソコン（Word 、Excel）操作ができること

給与

月額 ２０９，３００円～２２８，５００円
通勤手当（月額５５，０００円を限度）支給（自動車通勤不可）
給与支払日 月末締切、当月１７日支給

保険

社会保険（健康保険、厚生年金保険）、労働保険（雇用保険、労災保険）

勤務場所・施設名称

大阪市福島区海老江６－１－１４ 福島区子ども・子育てプラザ

業務内容

・区民向け（乳幼児親子・児童・妊娠期等の方等が対象）講座・プラザ外でのイベントの開催
・地域の子育てサークル等の活動支援
・子育て情報の発信、ホームページ管理

勤務日

火曜日～日曜日（ローテーションにより４週８休制とするため別途定める休日）
※ただし、７月２１日～８月３１日は、月曜日勤務あり）
※月毎の勤務ローテーション表により指定する。

休日

・月曜日（ただし、７月２１日～８月３１日の間の月曜日は開所）

・国民の祝日（ただし、「こどもの日（５/５）」・「山の日（８/１１）」は開所。

・年末年始（１２月　２９日～翌年１月３日）

・指定休日（ローテーションによる）　年次有給休暇 採用２カ月経過後に付与あり（本会規定による）

応募方法

封筒に「子ども・子育てプラザ（職員応募）」と明記し、次の書類を下記へ郵送または持参

・履歴書：JIS 規格、顔写真貼付。

・職務経歴書（Word 作成可）

・資格のある方は、資格登録証または資格取得証明書等の写し

選考方法

書類選考及び面接による 面接日時 【面接試験】書類選考ののち、面接試験を実施

※面接日時は、別途個々に連絡します。

応募書類送付先

〒５５３-０００１ 大阪市福島区海老江６－２－２２

社会福祉法人大阪市福島区社会福祉協議会 総務担当

※採用後は、社会福祉法人大阪市福島区社会福祉協議会の職員としての雇用契約となります。

問合せ先

社会福祉法人大阪市福島区社会福祉協議会 総務担当（06-6454-6330）

福島区子ども・子育てプラザ 担当　マネージャー（06-6453-0207）